

令和2年度定期監査〔工事〕報告書
(令和2年度執行分)

新学校給食桜堤調理場（仮称）新築工事



武蔵野市監査委員

写

2 武 監 第 249 号
令和 3 年 3 月 25 日

武 蔵 野 市 長 松 下 玲 子 殿
武蔵野市議会議長 小美濃 安 弘 殿
武蔵野市教育委員会教育長 竹 内 道 則 殿

武蔵野市監査委員 名古屋 友 幸
武蔵野市監査委員 落 合 勝 利

令和 2 年度定期監査 [工事] (令和 2 年度執行分) の結果報告について

地方自治法第199条第 1 項及び第 4 項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

工事の名称 新学校給食桜堤調理場 (仮称) 新築工事

目 次

第1	監査の種類	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の期間	1
第4	監査の概要	1
第5	監査の結果	
	[1] 工事概要	2
	[2] 指摘事項等	3

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

新学校給食桜堤調理場（仮称）新築工事

第3 監査の期間

令和2年10月14日から令和3年3月12日まで

実地調査日 令和2年12月22日

第4 監査の概要

この監査は、武蔵野市監査基準に従い、工事の設計、施工等が法令等に適合し、正確に執行されているかどうかを主眼に、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意して公益社団法人日本技術士会と工事技術調査の業務委託契約を締結し、その協力を得て実施した。

第5 監査の結果

「第4 監査の概要」に掲げたとおり審査した限りにおいて、監査の結果は、次のとおりである。

改善又は検討を要する事項及び実地調査の際に示した軽微な事項については、今後の工事に役立てるよう要望する。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があると認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

[1] 工事概要

- 1 工事名称 新学校給食桜堤調理場（仮称）新築工事
- 2 施工場所 武蔵野市桜堤1丁目1117番1及び1117番3の一部
- 3 工期 令和元年12月19日から令和3年6月30日まで
- 4 施工理由 施設の高経年化及び児童生徒数の増加に対応し、市立小中学校に給食を安定的に供給するため、新学校給食桜堤調理場（仮称）を新築する。

5 工事内容

敷地面積	5,036.52㎡
建築面積	1,936.47㎡
延床面積	4,343.96㎡
最高高さ	16.00m
建ぺい率	60%
容積率	200%
構造種別	鉄骨造、地上3階

- 6 請負業者 村本建設株式会社 西東京営業所

- 7 契約金額 1,298,000,000円（消費税込み）

8 設計・工事監理

- (1) 設計業務委託 基本設計 12,096,000円（消費税込み）
平成30年1月23日から平成30年8月31日まで
実施設計 46,980,000円（消費税込み）
平成30年10月23日から令和元年11月29日まで
パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社
- (2) 工事監理業務委託 30,580,000円（消費税込み）
令和元年12月25日から令和3年7月14日まで
パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社

[2]指摘事項等

1 工事の背景及び事業計画

現在、本市においては調理方式として、単独調理校3校、親子方式2校、残りの7小学校と6中学校を2か所の給食調理場の共同調理方式で調理し、市内全ての小中学校の給食数を確保している。

本市の共同調理場は、北町調理場（昭和48年開設）と桜堤調理場（昭和42年開設）がある。いずれも、市が公共施設の更新時期の目安としている建築後60年を間もなく迎える状況にある。

本市では児童、生徒数が増加しており、今後10年程度はこの増加傾向が続くと見込まれている。この児童、生徒数の増加とそれに合った給食提供能力を市全体で算定した場合、新調理施設は1日当たり小学生約1,800食、中学生約3,000食を提供できる施設にすることが求められた。そこで、市教育委員会では平成29年3月に「学校給食施設検討委員会」を設置し、給食提供食数の不足見込みへの対策について検討した。この検討委員会には教育委員会、小中学校の校長、PTA会長、給食・食育振興財団の各関係者が参加し、新調理施設の整備の基本的な考え方を示した。

この基本的な考え方に基づいて、市教育委員会が平成29年9月に「新学校給食桜堤調理場（仮称）」の基本計画を提示した。プロポーザル方式で選定された設計事務所がその基本計画をベースに、平成30年1月から8月に基本設計、平成30年10月から令和元年11月にかけて実施設計を行い、令和2年3月に着工し令和3年6月の完成を目指している。

2 設計事務所の選定

どのような建物を建設するときも、最初に優れた設計事務所を選定することはその事業の成否に大きく影響する。設計事務所選定の重要性に鑑みると、その選定方法で指名型プロポーザル方式を採ったことは納得できる。

参加事業者は7者で、HACCPの考え方に基づいた施設の提案、災害時の対応強化の提案、コスト縮減の提案など全部で8項目についての技術提案及び価格面が考慮された。

3 設計

平成29年7月に提出された「武蔵野市学校給食施設検討委員会」の報告書に基づいて、同年9月に市教育委員会でまとめた「武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）基本計画」が提示された。プロポーザルで選ばれた設計事務所で、この基本計画の設計方針と設計仕様に正確に沿って実施設計された。

基本的な設計方針は以下のとおりである。

(1) HACCPの考え方に基づいた施設

汚染区域と非汚染区域を明確に分けて、衛生的で安全な施設になっている。調理給食エリアの床は全てドライシステムを導入している。

(2) 労働安全衛生に留意した施設

調理区域では、温度と湿度を適切に管理するための空調設備が完備され、各施設と設備は「労働安全衛生法」に準拠している。

(3) 災害時の対応の強化

一部の調理ライン（揚げ物用回転釜）の熱源をプロパンガスにすることで、熱源を2元化し、災害時に万が一都市ガスの供給が停止しても、炊き出し支援等の災害時対応を行えるように計画している。受水槽の水は、平時から調理・洗浄に使用し、災害時に万が一水道の供給が絶たれても、炊き出し支援を行えるだけの水量が受水槽内部に確保されている。ライフラインが復旧した場合、速やかに利用できる施設になっている。

(4) 環境機能の強化

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」、都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」、市の「建築物環境配慮指針」等に沿って、環境配慮の措置を講じた施設になっている。

(5) 食育推進のための機能

食育実習ゾーン、地域食育ステーション、食育展示スペース、見学者ホールなど全世代を対象とした、食に関する啓発を推進するための広いエリアを確保している。

(6) 周辺環境への配慮

周辺と調和がとれた外観にしている。また、近隣に対する防音及び脱臭対策、日照、振動の影響を防止する対策を講じている。屋根部には目隠しルーバーを設け、騒音・振動の軽減を図っている。また、室外機などの機械類はできるだけ建物中央に置き、あるいは西側に集め、騒音・振動の隣地への影響を抑えている。

4 積算

工事の設計予定価格は、設計事務所が算出した数量に主に「東京都財務局単価表」の単価を採用して算出している。これらの資料にない工事単価は3者以上の業者見積もりをとって、その中の最低価格を採用することを原則にしている。本工事では、鉄骨工事、杭工事に関しては4者から見積もりを、デッキスラブでは3者から見積もりをとっていることを確認した。

5 契約

設計業務と工事監理業務に関しては、指名型プロポーザル方式を採用し業者を決定した。設計料の予定価格の合計に工事監理料の予定価格を加えた全額は、全工事費の予定価格の約3.6%で妥当な比率であった。

建築工事の施工業者の入札は令和元年10月1日に制限付き一般競争入札（電子入札）方式で実施されたが、1者の応札のみでしかも予定価格を超えたために不調になった。そのため積算単価を見直し、鉄骨関連工事で査定率を上げ、企業共同体を構成せず単独で入札に参加できるようにして第2回の入札を同年11月14日に行った。その結果、4者

応札のうち村本建設株式会社西東京営業所が落札した。予定価格（事後公表）に対する落札率は95.7%であった。工事契約後に設計変更が生じ、確認申請を提出し直しているが請負金額は変わらず、契約変更には至っていない。

6 施工

施工進捗は実地調査日時点で約63%の進捗状況で、ほぼ工程どおりに進行していた。

(1) 杭の施工精度について、MAGNUM工法による工事記録写真の中から以下の精度管理項目を確認した。

- ① 積分電流計観測によって支持層出現深度を確認した。
- ② 杭周充填液の密度は計算値1.519、管理値1.505～1.564に対し実測値1.520であった。杭周充填液の注入量は計算値1.902m³に対し、実測値は1.982m³であった。
- ③ 杭先端の根固め液の密度は計算値1.747、管理値1.730～1.799に対し実測値1.740であった。杭先端の根固め液の注入量は計算値4.942m³に対し実測値は4.999m³であった。
- ④ 支持層土質の粘土混じり砂礫の確認をした。

(2) 鉄骨工事では、大梁の接合はハイテンション（高張力）ボルトで、柱の接合は現場溶接であった。現場溶接工の資格証を確認した。

鉄骨の耐火被覆はロックウール吹付けによる複合耐火工法で、吹付け厚さ25mmを1時間耐火ピン（青色）で確認できた。この他、床のフェローデッキの取り付け状況、特に梁上部での溶接を現場記録写真で確認した。

(3) 基礎構造部の施工では、杭の偏心が生じたためフーチングの補強が指示されていた。(X₅、Y₅)の基礎では地中障害物を避けるため、300mmの偏心が生じたが、工事監理記録によると、地中梁の補強は不要で、フーチングF₄の補強が指示されていた。それとともに補強配筋要領を含めた正確な工事記録写真が残されていた。

(4) 現場工程会議は分科、定例、総合、それぞれで毎週水曜日に開かれている。議事録の内容から正確に情報の共有ができていることを確認した。

(5) 作業所の安全管理について、この作業所の安全管理の標語は“もしもを考え、まさか無くし、見抜く力で、安全職場”を掲げていた。実地調査日の時点で、軽微な事故を含めて無事故の作業所であった。最後まで無事故・無災害を継続されたい。

7 総合所見

市教育委員会では平成29年3月に学校給食施設検討委員会を設け、給食提供食数の不足への対策について検討が重ねられた。

この中で、調理施設の基本的な考え方について、詳細な検討が加えられた後、更に市民に対し説明会を開き、十分に意見を取り入れ、平成29年9月に「新学校給食桜堤調理場（仮称）基本計画」として提案された。

平成29年12月には、基本設計の設計事務所の選定にプロポーザル方式を採用し、応募者7者の中から総合評価点でパシフィックコンサルタンツ株式会社が最上位で選定され

た。審査委員は教育委員会、施設課、給食・食育振興財団の他有識者を含む6名からなり、審査委員会から提示された多岐にわたる要求内容について、各応募者が提案した提案内容が公平・公正に審査・評価された。

プロポーザル結果に基づき、パシフィックコンサルタンツ株式会社と随意契約を結び基本設計を行い、続いて実施設計も行った。

建設工事費は、設備工事費を含めて適切な金額になっている。設計仕様と施工費に関して直近の近隣の自治体で建設した調理施設建設の事例をよく研究し、適切な予定価格を求めている。

工事の進捗率は令和2年12月22日の現地調査日の時点で約63%で、工程どおり進んでおり、順調であった。

本工事についての指摘事項等は、下記のとおりである。なお、工事期間中に改善が必要なものについては、現地調査時又は調査後に所管課へ指導を行った。

記

[管財課 指摘事項]

- 1 契約決定通知書において、契約方法の根拠法令に誤りがあった。

契約事務規則に基づき、適正に処理されたい。

[教育支援課 指摘事項]

- 1 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、履行場所に誤りがあった。
- 2 中間払いの支出負担行為伺書兼決定書において、決裁印が修正液で消した上に押印されていた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

[施設課 監査意見]

- 1 施工図面や工法説明書等を見なくても建物仕様、建材・製品がわかる設計図書とするように努められたい。
- 2 将来、施設の維持管理の段階で必要な改修・補修工事が出た場合、頼りになるのは建物のあるがままの正確な竣工図である。設計変更内容を竣工図面作成の段階でもれなく反映するように努められたい。

